

京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会の開催結果について

1 開催日時

令和5年9月25日（月） 14：00～15：00

2 出席者

細谷委員、浅野委員、西田委員、牧委員、森井委員、松尾委員、西村委員、
内藤委員

児玉代理（見坂特別委員）、氏橋特別委員、平位代理（安東特別委員）、
岡島代理（関根特別委員）

3 議題及び審議結果

第13次鳥獣保護管理事業計画の一部変更について

（京都御苑鳥獣保護区の縮小及び京都市街地特定猟具使用禁止区域（銃）
の拡大）

（審議結果）諮問のとおりで差し支えない。

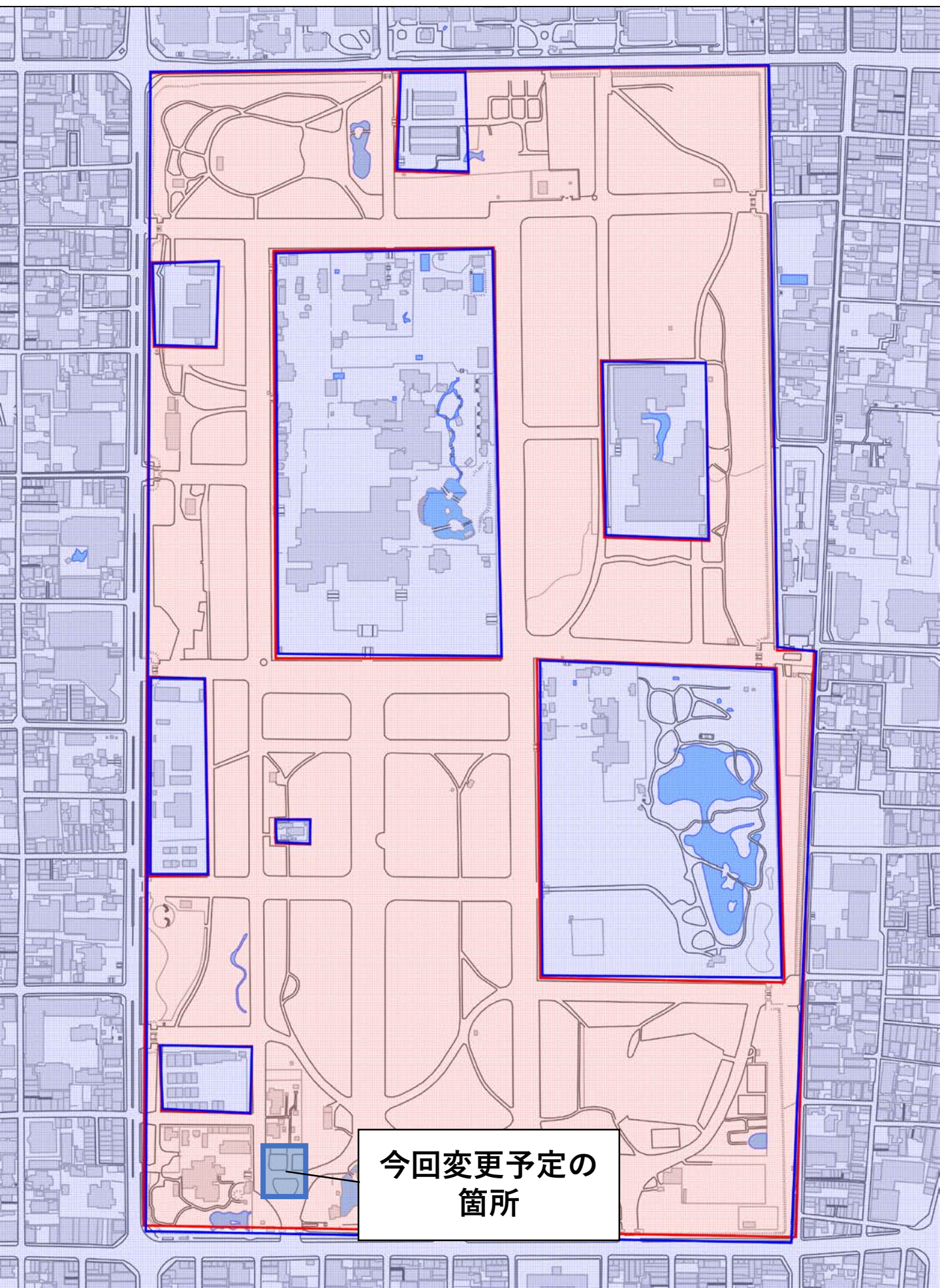
※1 鳥獣保護区…鳥獣の保護を図るため、捕獲等が認められない区域（鳥獣
保護管理法第11条、第28条）。

※2 特定猟具使用禁止区域（銃）…狩猟に伴う特定猟具による危険予防のため、
特定猟具による狩猟が禁止される区域（鳥獣保護管理法第35条）。

委員の意見（概要）

- ・ 各区域の制限内容を表記する等、区域図を分かりやすく工夫されたい。

京都御苑鳥獣保護区区域



鳥獣保護区

(鳥獣の保護を図るため、捕獲等が認められない区域)



特定猟具使用禁止区域 (銃)

(危険予防のため、特定猟具による狩猟が禁止される区域)

※当該区域図の範囲内は、鳥獣保護管理法第38条により銃器の使用はできません。